

エコアクション21 環境経営レポート

(2023年10月1日～2024年9月30日)

(2023年度)

1. 組織の概要	P.2
2. 対象範囲	P. 2
3. 環境管理体制	P.3
4. 環境経営方針	P.4
5. (基準年の環境負荷と)環境目標	P.5
6. 環境経営計画の内容	P.6
7. 環境経営計画、環境目標の実績及び環境経営計画の 取組結果とその評価並びに次年度の取組内容	P.7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P.8
9. 代表者による全体の評価と見直しの結果	P.9

2025年2月1日発行

株式会社アイキン電機工業

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 アイキン電機工業
代表取締役 相澤 金太郎

(2) 所在地

神奈川県横浜市港北区小机町19番地

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 清水 伸秀
担当者 清水 伸秀
連絡先 電話 045-470-8555
FAX 045-471-3003
e-mail n.shimizu@aikindenki.com

(4) 事業活動の内容

電気工事業

(5) 事業の規模

(2023年10月～2024年9月) 34期

売上高 (百万円)	257
工事件数 (件)	40
従業員数 (人)	15
延床面積 (m ²)	200

2. 対象範囲

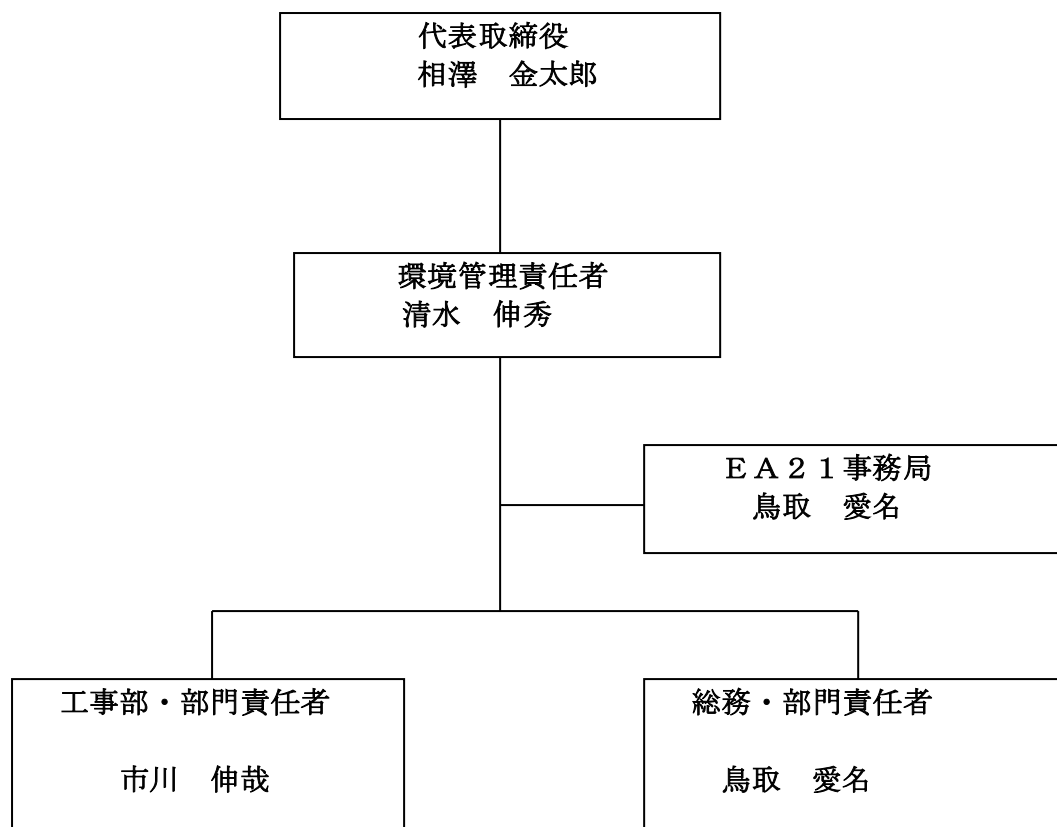
(1) 認証・登録対象組織

本社

(2) 認証・登録対象活動

本社及び工事現場で行う全ての業務

3. 環境管理体制



役職	責任及び権限
代表取締役	1、環境管理責任者の任命 2、環境方針の制定 3、環境経営システムの実施及び管理に必要な資源の準備 4、環境経営システムの定期的見直しの実施 5、社内情報の外部公開可否決定 6、代表者による課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	1、環境経営システムの確立、実施、維持、継続的改善 2、社長への環境経営システムの実施状況報告 3、推進機関であるEA21EMSの事務局の責任者として事務局運営 4、それぞれの業務、役割に応じ、必要な教育、訓練を適切に計画、実施 5、関連法規の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底 6、環境関連文書及び記録の作成、整理
部門責任者	1、環境経営システムの方針、実施計画を自部門で 実施、維持、継続的改善 2、環境上の緊急事態への準備及び対応

4. 環境経営方針

株式会社アイキン電機工業の環境経営方針

基本理念

当社は、地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識して環境経営に取り組み、事業活動のあらゆる面で環境保全に配慮した行動をすることにより、低炭素社会の実現と生物多様性の保全を目指すとともに、次世代への継承に貢献します。

環境方針

- 1 環境経営システムを効果的に運用して環境保全の向上に努め、システムの継続的改善を図ります。
- 2 環境関連法規、条例等を遵守し、環境汚染の未然防止に努めるとともに、次の活動に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
 - (1) 電気、ガソリン等の省エネルギーを推進し、二酸化炭素の排出量を削減します。
 - (2) 分別を徹底し、廃棄物の削減とリサイクルによる資源化を推進します。
 - (3) 適正使用による節水を推進し、総排水量を削減します。
 - (4) 再生コピー用紙の購入や裏紙の利用等による資源の有効利用を図ります。
- 3 この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境教育を実施して、環境保全意識の向上に努めます。

2018年10月 1日改訂

株式会社アイキン電機工業

代表取締役 相澤 金太郎

5. (基準年の環境負荷と)環境目標

環境目標	項目	基準年(実績)		年度目標	中期目標		
		2021 年度 (通年)		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
		21/10～22/9		1%削減	2 % 削減	3%削減	4%削減
1. 二酸化炭素排出量削減	CO2総量 Kg-CO2	19,852		19,653	19,454	19,256	19,058
① 電力使用量の削減	電力使用量 Kwh	13,854		13,715	13,577	13,438	13,300
	CO2 Kg-CO2	8,895		8,806	8,717	8,628	8,539
② 燃料(ガソリン)使用量の削減	ガソリン使用量(L)	990		980	970	960	950
	Kg-CO2	2,296		2,273	2,250	2,227	2,204
③ 燃料(軽油)使用量の削減(現場)	軽油使用量(L)	3,304		3,270	3,237	3,204	3,172
	CO2 Kg-CO2	8,525		8,439	8,354	8,269	8,184
2. 廃棄物排出量の削減(一般廃棄物)	廃棄物排出量(Kg)	400		396	392	388	384
3. 水使用量の削減	水使用量(m3)	91		90	89	88	87
4. プロパンガス使用量の削減	ガス使用量(kg)	44.9		44.4	44.0	43.5	43.0
	CO2 Kg-CO2	134		132	131	129	128
5. 建設廃棄物リサイクル率向上(現場)	リサイクル率(%)	100		100 維持	100 維持	100 維持	100 維持

※CO2排出係数は 0.376Kg-CO2を使用。

※当社は化学物質を扱っていない。

6. 環境経営計画の内容

当社の環境保全に向けた具体的な取組の内容を以下に示します。

(1) 電気使用量の削減

- ① 使用していない照明やパソコンを消すことによる電力使用量の抑制
- ② 冷暖房の温度の設定管理とエアコンの清掃

(2) ガソリン、並びに軽油使用量の削減

- ① 燃料効率の良い速度で運転
- ② 高率の良い配車計画による車利用
- ③ 急ブレーキ、急発進を避ける運転
- ④ アイドリングストップ
- ⑤ 適正な空気圧の保持
- ⑥ 適正な車両の整備

(3) 廃棄物排出量の削減

- ① 廃棄物の分別の徹底
- ② コピー用紙の裏紙利用

(4) 節水の推進

- ① 節水意識の喚起
- ② 節水表示板の設置

(5) プロパンガス使用量の削減

- ① ガス使用意識の喚起

(6) 建設廃棄物リサイクル率の向上

- ① 建設副産物の分別の徹底

7. 環境経営計画、環境目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容

環境経営計画	取組結果とその評価(2023 年 10 月～2024 年 9 月)			
	環境目標 1%削減	実績	達成 区分	評価及び次年度の取組内容
1. CO ₂ 削減 基準値 19,852 (2021.10～2022.9)	19,653 kg-co ₂ .	17,727 kg-co ₂	○	
① 電力使用量削減 ・エアコンの温度管理 ・消灯の徹底 基準値:16,784	16,616 kWh	16,046 kWh	○	・次年度も取組を強化していく。 ・エアコンの温度管理 ・消灯の徹底
② 燃料(ガソリン)使用量 削減 ・車両の点検整備の徹底 ・エコドライブの徹底 燃費数値:10.03(燃費)	980L ×1%削減 (参考値: 10.13Km/L)	2,307.27L (参考値: 10.16Km/L)	×	・引き続き取組みを継続する。 ・運転者教育の実施を再度行う。 ・車両、重機の点検整備徹底 ・燃費効率は向上している
③ 燃料(軽油)使用量削減 ・車両の点検整備の徹底 ・エコドライブの徹底 燃費数値 (基準年 9.46km/L)	3270L ×1%削減 (参考値: 9.34Km/L)	2223.86L (参考値: 9.30Km/L)	×	・引き続き取組みを継続する。 ・運転者教育の実施を再度行う。 ・車両の点検整備の徹底
④ ガス使用量削減 ・給湯温度を低めに設定する (基準年 44.9Kg)	44.4 Kg	29.8 Kg	○	・引き続き取組みを継続する。
2. 廃棄物排出量削減 ・廃棄物分別の徹底 ・排出量の測定 (基準年 400Kg)	396 Kg	460 Kg	×	・引き続き取組みを継続する。 ・排出量把握の徹底を図る。 ・コピー用紙の裏紙使用
3. 水使用量削減 ・節水意識の喚起、表示板の設置 (基準年 91m3)	90 m3	93 m3	×	・引き続き取組みを継続する。 ・手洗い時節水の表示完了 ・手洗い時節水の励行

4. 建設廃棄物リサイクル率の向上 ・廃棄物分別の徹底 ・マニフェストの発行	100%維持	100%維持	○	・分別の徹底により目標達成。 ・引き続き取組みを強化する。 ・廃棄物分別の徹底 ・マニフェストの確実な発行
--	--------	--------	---	--

○:目標達成、×:目標未達

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

承認	確認者
相澤	清水

適用環境関連法規等	適用される事項(施設、物質、事業活動等)	確認	確認日	確認内容欄
廃棄物処理法	一般廃棄物の適正処理、産業廃棄物(汚泥、金属クズ、廃プラ、廃油等)マニフェストの交付	○	2024年 9月20日	マニフェスト参照
建設リサイクル法	特定建設資材リサイクル	○	9月20日	分別を徹底する
容器包装リサイクル法	容器包装廃棄物の適正処理	-	-	
家電リサイクル法	特定家庭用機器の適正処理	-	-	
小型家電リサイクル法	使用済み小型電子機器の適正処理	-	-	
自動車NOx・PM法	使用車両の窒素酸化物、排出基準に適合	○	9月20日	点検記録を参照
オフロード法	ブルドーザ、バックホウ等の適合車使用	-	-	
フロン排出抑制法	第一種特定製品の点検、管理 冷媒用フロンの適正回収、破壊の措置	○	9月20日	自己点検記録参照
建築基準法	石綿含有物の使用禁止、内装仕上材	○	9月20日	事前調査票参照
消防法	少量危険物の貯蔵・取扱いの基準	-	-	
廃PCB特別措置法	廃PCBの保管及び適正処置	-	-	

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

1－① 二酸化炭素削減

軽油の燃費量低減において目標を達成することが出来なかった。

これは主に活動期間での受注増による稼働率増の影響が原因と思われますが、従業員の二酸化炭素削減への取り組みは概ね実施できており、軽油燃費量が今後は稼働率が高まっても結果を残せるよう更なる意識改革を進めていく。

2－① 一般廃棄物排出量削減

5, 6月に地域貢献活動で道路のゴミ拾いを行ったため排出量が増加しました。それ以外の月は目標達成出来ました。今後も更なる削減に向け努力する。

3－① 水使用量削減

水の使用量削減において目標を達成することが出来なかった。

これは主に活動期間での受注増による稼働率増の影響が原因と思われますが、水の使用量が今後は稼働率が高まっても結果を残せるよう更なる意識改革を進めていく。

全体

目標未達成の分野においては更なる改善と創意工夫が必要である。

今後は結果が残るよう一人ひとりが目標達成に向け努力する。

以 上